

平成29年第10回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成29年5月25日（木）10時30分から10時52分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 吉田法稔、理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 木原茂、教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公德、
文化財保護課長 井手優二、高校教育課長 相原康人

6 傍聴者等数

2名

7 会議

10時30分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第18号議案「九州歴史資料館協議会委員の人事について」は、清家委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

(1) 報告

・本県公立高等学校就職状況について

相原高校教育課長から、高等学校就職状況については、毎年、文部科学省が調査を実施しており、全国の調査結果が公表されたことを受け、本県分について報告するものであり、平成28年度末に公立高等学校を卒業した生徒が25,582人で、この内19.5%が就職を希望し、就職決定者数が4,930人、就職決定率は98.6%となっているこ

とや、例年普通科の卒業生の就職決定率が低い状況であったのが、今回は97.5%と他の学科と比較して遜色ない決定率となっており、平成26年度から配置したキャリアコーディネーターの配置の成果が表れたものと考えているとの報告があった。また、今後の展開として、生活困窮世帯の高校生を支援の対象とした「高校生みらい支援事業」を開始し、進路の希望に応じた情報提供や就職先企業の開拓等を進め、就職先が未決定のまま卒業する生徒をさらに減らしていくことを重点的に取り組んでいく旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、1.4%の生徒が就職未決定となっている理由について質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、希望する就職先がなかった場合や就職先が決まっていたにもかかわらず心身の故障により辞退した場合、いわゆる非正規職員となった場合等があるとの説明があった。

次いで、前田委員から、就職決定率が非常に高い一方で、未決定者も68人と1クラスの生徒数以上いる状態であり、さらには中途退学してしまうと正規職員として就職することが非常に難しくなる現状があることから、中途退学者を減らすことと正規職員として就職することの両面を支援する施策が必要であるとの意見があった。

これに対して、相原高校教育課長から、「福岡県子どもの貧困対策推進計画」の中で、生活保護世帯の高校生の中退率を減少させることが目標として設定されており、中途退学の防止についても力を入れたいとの説明があった。

次いで、奥田委員長から、県内各地区の就職決定率について質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、北九州地区が98.8%、福岡地区が99.2%、筑後地区が98.8%、筑豊地区が96.4%であり、筑豊地区が最も厳しい状況ではあるものの、5年前の就職決定率は85%であったことを考えるとかなり改善されているとの説明があった。

次いで、清家委員から、筑豊地区の就職決定率が改善された理由について質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、筑豊地区の企業の求人数が伸びてきていることが要因であるとの説明があった。

次いで、久保田委員から、離職者を減らすことにも力を入れて取り組んでほしいとの意見があった。

これに対して、相原高校教育課長から、キャリア教育の根幹にかかわることであり、粘り強く勤労観の育成に取り組んでいきたいとの説明が

あった。

奥田委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、奥田委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 議事

・第18号議案 九州歴史資料館協議会委員の人事について

井手文化財保護課長から、博物館法第21条及び九州歴史資料館条例第4条の規定に基づき、九州歴史資料館協議会委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第22号議案は原案どおり可決された

奥田委員長が閉会を宣言し、10時52分閉会した。